

# 大館市教育委員会会議録

日 時 平成29年2月15日（水）  
午後3時00分  
場 所 大館市立長木公民館 第1・第2研修室

大館市教育委員会

## 大館市教育委員会会議録

1 開会の日時 及び場所	日 時	平成29年2月15日(水) 午後3時00分		
	場 所	大館市立長木公民館 第1・第2研修室		
2 出席委員の氏名(4名)				
教育長職務代理者	山 田 和 人	委 員	根 田 穂美子	
委 員	清 野 克 子	委 員	小笠原 正 卓	
3 欠席委員の氏名(なし)				
委 員				
4 委員以外の 出席者職氏名				
なし				
5 出席した職員の職氏名				
教 育 長	高 橋 善 之	教育総務課長補佐	成 田 政 仁	
教 育 次 長	安 保 透	学校教育課長補佐	羽 生 昇 二	
教育総務課長	加 賀 安 長	生涯学習課長補佐	小 玉 均	
学校教育課長	山 本 多鶴子	中央公民館長	松 田 新 一	
生涯学習課長	一 関 留美子	生涯学習課生涯学習係長	奈 良 美和子	
スポーツ振興課長	三 澤 勝	教育総務課総務係長	関 智 仁	
郷土博物館長	若 宮 司			
6 会議録署名委員 教育長・根田委員				
7 会議書記 教育総務課 総務係長 関 智 仁				
8 教育長報告				
(1)	大館市教育委員会の表彰について			
(2)	市民スキー大会及び各種大会・合宿誘致について			
9 議 案				
議案第2号	大館市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則案			
協議第3号	大館市教育施設整備基金に関する条例の一部を改正する条例案			
協議第4号	大館市図書館条例の一部を改正する条例案			
協議第5号	大館市立スキー場に関する条例の一部を改正する条例案			
協議第6号	平成28年度大館市一般会計補正予算(第7号)案			
協議第7号	平成28年度大館市奨学資金特別会計補正予算(第1号)案			
協議第8号	平成29年度大館市一般会計予算案			
協議第9号	平成29年度大館市奨学資金特別会計予算案			
10 その他				
(1)	11～2月の事故の状況			

議 事 の 経 過	
	開会 午後3時00分
教育長	ただ今より教育委員会会議を始めます。 本日の会議録署名委員は、根田委員にお願いします。
教育長	会議録の承認についてです。 1月26日分がありますが、いかがだったでしょうか。何かお気づきの点がありましたでしょうか。
全委員	無し。
教育長	「無し」とのことですので、承認とさせていただきます。
教育長	それでは、最初に報告事項をお願いします。(1)と(2)を続けてお願いします。
学校教育課長	(「大館市教育委員会の表彰について」を、資料により報告)
スポーツ振興課長	(「市民スキー大会及び各種大会・合宿誘致について」を、資料により報告)
教育長	この報告について、質問やご意見等ありませんか。
委員	表彰についてですが、本年度もこのように、創意工夫され、挑戦的実りのある実践を行った学校や先生達の表彰について、「楽しみだな。」と思い拝聴しました。今更申し上げるまでもありませんが、それぞれの地域で学校毎に抱える問題や課題、それぞれの子ども達の状況がありますので、全て同じ実践はできません。そういう環境の中で、先生達が一生懸命に創意工夫している熱意が伝わってくるからです。ところで、今日の新聞で小・中学校の新しい学習指導要領のことが報じられました。新しい提案には懸念を伴うことがあるものです。かつて「ゆとり教育」が叫ばれた時、学校現場では「授業時数を減らして子どもたちの学力が低下しないか。」と心配したものです。それは早々に改訂されました。「先生達のゆとりではなく、生徒達のゆとりなのだ。」と、盛んに指導いただいたことを思い出します。今度は「現時数は減らさずそれにプラスした時数で、学校現場がもっと工夫して頑張りなさい。」ということで、現場の悲鳴が聞こえてくるような気がします。高校中退者や子ども達の不登校が増えてきたということもあって、「ゆとり教育」が叫ばれたような気がします。そんなことを振り返りながら、大館市の教育は今後とも先生達の世代交代が進む中でも、いろいろな状況下にある子ども達に適切に対応しながら、このように創意工夫のある教育活動を実践するという学校や

	<p>先生達の土壌が、しっかりと継承されてほしいと思います。それから、各教育委員会がそういった意味でそれぞれ十分配慮するよという論評もありました。そこが十分に機能して子ども達の健やかな成長に繋がることを願っております。先生達にも心身の健康を保ちながら励んでいただきたいと思っております。次にスポーツ振興課に質問です。スポーツ・文化合宿等誘致促進事業の利用状況について、報告がありました。この事業を利用された方々は、近隣の宿泊施設を利用しているのでしょうか。</p>
スポーツ振興課長	<p>この事業は、市内の宿泊所を利用することが条件です。一泊1,500円の補助ですが、地元との交流事業を行う事を条件に、一泊2,500円に補助額をアップするので、全ての団体が、交流事業を行って下さっています。小学校やスポーツ少年団などへの指導などです。経済効果だけでなく、そのような面でも良いのではないかと考えています。</p>
委員	<p>小学校の部活がスポ少に移りましたので、いい機会だと思います。</p>
教育長	<p>他の市町村にもこのような補助制度はありますが、一泊2,500円というのは、他と比べ破格の補助制度ですので、来年度もかなり期待できると考えています。</p>
委員	<p>学校教育課にお伺いします。授業マイスター、チャレンジ授業賞、ふるさと授業賞の選考方法と選考基準について、教えてください。</p>
学校教育課長	<p>授業マイスターは、授業名人という域に達している、大変優れた教育技術を持っている先生を表彰するものです。チャレンジ授業賞は、その年に斬新な授業の試みを行った先生や学校を表彰しています。ふるさと授業賞は、ふるさとの教材や学習素材を授業に取り入れ、実践した先生を表彰しています。これらの先生達を、各学校の校長が教育委員会事務局へ推薦する形となっています。それを教育委員会事務局で選考し、決定しています。</p>
委員	<p>わかりました。授業マイスターやチャレンジ授業賞を受賞されたことによって、給料が上がるなどのインセンティブ的な事はあるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>そのようなものがあれば、励みになるかもしれませんが、全くありません。マイスターになったことで、持っている教育技術を若い先生達に見せ、指導や助言をする立場に回ってもらいたいという願いを込めています。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
教育長	<p>マイスターは個人に対する認証です。チャレンジ授業賞とふるさと授業賞は授業に対する表彰です。この二つについては、授業をやった先生とともに一緒にやった子ども達に対して、「素晴らしい授業をやったね。」という意味</p>

	の表彰です。
委員	わかりました。
教育次長	マイスターを貰うと、授業の質を落とせないので、プレッシャーの方が大きいと思います。それがねらいです。
委員	市民の方々は、マイスターの先生がどこの学校にいて、どんな授業をするのか気になると思いますので、そういったアピールがこれからあればいいと思います。
教育長	昨年、北鹿新聞さんで特集を組んでいただきました。今年も組んでいただければと思います。一人ずつ紹介していただいています。
委員	楽しみにしています。
教育長	他に何かありませんか。
委員	チャレンジ授業賞についてです。私はこの五つのうち二つを実際に拝見しました。1月に行われた研究実践発表会で、先生達とお話をさせていただいた中で、「現場の先生たちに、このような授業をもっと見ていただく機会があっても良いのではないか。」と感じました。北鹿新聞さんのおかげで、市民の方々には周知出来ますが、学校の先生達同士、交流を持ちながら、もっと見ていただきたいと思います。ご自分の授業を抱え、非常に忙しい中で、このような授業を見るのは、なお一層忙しくなってしまうと思いますが、そういう授業であればあるからこそ、機会を取らまえていただきたいと思います。是非、そういう機会を作っていただければと思います。次に、スポーツ・文化合宿等誘致促進事業についてです。昨年からはまった事業で、当初は「PR不足かな。」という懸念もありましたが、「よくぞここまで誘致して下さった。」という感謝の念でいっぱいです。ただ、一つ言わせていただくと、「しかるべき目標があってもいいのではないか。」と思います。それに対しての達成率があるとなお一層、今後の励みになるのではないかと思います。今は取りかかりと認識しています。是非、これを足掛かりとして来年度は、これくらいを目標とするという事を出していただければと思います。この事業は周辺の施設利用にもなりますが、子ども達のためになる事業だと思います。
教育次長	マイスター中のマイスターの先生が、教育研究所に配属され、委員のご提案と全く同じ事を、申しております。マイスターの先生たちにお願ひし、事業化したいと考えております。次に合宿についてですが、予算の150万円が足りなくなるようであれば、満点だったと思います。
委員	初年度としては、十分だと思います。期待しています。

委員	<p>子どもハローワーク奨励賞についてです。子ども達の励みになっていいと思いますが、子ども達が回数にこだわったり、回数をこなさなければならないといった錯覚に陥る懸念は、無いのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>回数を目標として頑張ればこういうことがあるという形ではなく、たまたま一年間の集計を取ったところ、これだけ頑張った子どもがいたので、是非、表彰したいという趣旨です。子ども達は、このような賞がある事を知りません。その点からも、子ども達が「回数だけ」ということは、無いと考えています。中身を見ても色々なことに挑戦しています。今回1位だった子どもは去年も受賞していて、とても意欲的に頑張っている子どもですので、その点は大丈夫だと思っています。</p>
委員	<p>わかりました。ただ、色々な子どもがいます。回数がこなせる子どもと、そういった事が不器用で、参加するのが苦手な子どもがいると思います。たまたま回数が多く、表彰されたとは思いますが、回数をこなすことがいいことだという錯覚を、子どもが持つことが心配でしたのでお尋ねしました。趣旨が良く分かりました。</p>
学校教育課長	<p>その点も配慮して取り組みたいと思います。</p>
委員	<p>関連です。回数についてはわかりましたが、利用の仕方、中身について教えて下さい。</p>
学校教育課長	<p>今年の子どもハローワークは、今現在、2, 100人程の利用となっています。毎年2, 200人前後の利用があります。リピーターが多い状況ですので、一度も参加していない子どもが、結構いるのではないかと見ています。教育研究所では、「まず一回はやってみよう。」という事で進めています。やってみて良ければ二回、三回と挑戦するのではないかと考えています。今回受賞した子ども達は、子どもハローワークを上手に、ずっと利用している子ども達です。日頃から、掲示板の求人票を見て、興味のあるものに参加する子どももいますが、自分は保育士を目指しているので、全部の園の先生達の話聞くのが楽しみだという子どももいます。また、幼稚園の全部の学年を体験したいという事で、夏休みに集中して取り組んでる子どももいます。今回、5位に入賞した子どもの中には、特別支援教育の子どもがいます。こういった子どもが、色々な体験活動をしたいという場合には、誰かが付いて行ったり、先方に事情を伝え、配慮していただいています。このようなたくさんの自然体験や社会体験をすることで、学校の中だけでは育たない部分を、社会の中で育てていただいていると感じています。特別支援教育の子ども達は、特に学校の中では見せないような、気のきいた場面や、一生懸命な場面を、社会の中で見せてくれますので、育ちの場になっていると感じています。また、順位の上位の中には、国際情報学院の子ども達も何人か入っています。</p>

	<p>募集はしていませんが、小学校の時の経験をもとに、ホームページを自分たちで検索し、申し込みをします。来るものは拒みませんので、それも体験先に繋ぎながら実施しています。</p>
委員	<p>この三人の生徒にはどのような傾向が見られるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>今この場に、一人ひとりの情報は持っていません。</p>
委員	<p>回数だけではなく、「このように上手な活用をしている。」とか「このような目的意識を持ってやっている。」というような事を紹介すると、一度も参加した事のない子どもが、ヒントを貰えるという事に繋がるのではないのでしょうか。そのような意味からも分析をし、子ども達に情報提供しては行かないのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>わかりました。</p>
委員	<p>追加です。どのようにすれば14回も参加できるのでしょうか。例えば保育士になりたいという場合、毎週、保育所を順番に回るという利用の仕方なのではないのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>そうです。夏休みに数多く利用しています。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
教育長	<p>他に何かありませんか。</p> <p>(「無し」の声あり。)</p>
教育長	<p>ないようなので引き続き議事に移ります。それでは、議案第2号、協議第3号、協議第4号、協議第5号について、事務局より続けて説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>(「議案第2号 大館市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則案」を、資料により説明。)</p>
教育総務課長	<p>(「協議第3号 大館市教育施設整備基金に関する条例の一部を改正する条例案」を、資料により説明。)</p>

生涯学習課長	（「協議第4号 大館市図書館条例の一部を改正する条例案」を、資料により説明。）
スポーツ振興課長	（「協議第5号 大館市立スキー場に関する条例の一部を改正する条例案」を、資料により説明。）
教育長	議案第2号、協議第3号、協議第4号、協議第5号について、質問やご意見等ありませんか。
委員	先程、課長が「大館市立栗盛記念図書館」とおっしゃったとき、とても響きが良いと感じました。ふさわしい名前になってよかったです。
教育長	他に何かありませんか。
	（「無し」の声あり。）
教育長	質疑等無いようですので、議案第2号、協議第3号、協議第4号、協議第5号を承認してよろしいですか。
全委員	異議なし。
教育長	議案第2号、協議第3号、協議第4号、協議第5号を承認します。
教育長	次に、協議第6号から協議第9号まで、続けて事務局より説明をお願いします。
各課・館長 ほか	（協議第6号「平成28年度大館市一般会計補正予算（第7号）案」を、資料により説明）
	（協議第7号「平成28年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案」を、資料により説明）
	（協議第8号「平成29年度大館市一般会計予算案」を、資料により説明）
	（協議第9号「平成29年度大館市奨学資金特別会計予算案」を、資料により説明）
教育長	協議第6号から協議第9号までについて、質問やご意見等ありませんか。
委員	平成29年度当初予算の10款4項4目についてです。要求額と予算額の差が大きい理由を教えてください。



教育総務課長	<p>要求額には、各公民館から要望があったものを、ほとんどすべて入れていますが、予算査定で見送られたものがあります。主なものでは、市民文化会館の駐車場拡大と旧矢立公民館や岩野目地域体育館などの解体が見送られました。それから、長走風穴館の屋根と渡り廊下の改修工事が補助事業で行うこととなったため、平成29年度当初予算から平成28年度3月補正予算にまわりました。芝谷地の木道の管理デッキの改修は、再来年の補助事業に手を挙げることになり、見送ることになりました。その他にも残念ながら十数件の工事を見送ることとなりました。以上が理由です。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
委員	<p>関連です。平成29年度当初予算で、10款教育費が前年度と比べ減っています。その中でも、10款4項4目の社会教育に関する施設維持及び改良費が、前年度と比べ大きく減っています。これは平成28年度に何か大きなものがあり、平成29年度は無くなったということでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>長木公民館改築事業や矢立公民館移転事業、中央図書館の増築、文化会館の空調工事などを、平成28年度予算で行い終了し、平成29年度はそれらがありませんので、大きく減っています。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
教育次長	<p>補足です。平成29年度歳入歳出予算事項別明細書104ページ、10款教育費のトータルについてです。本年度は28億3,515万1千円、前年度が31億4,514万5千円で、3億1千万円ほど減っているとの委員からご指摘ですが、教育総務課長が説明したとおり、三つの大きな事業が減ったことにより、5億円ほど減ったことがこの3億1千万円に影響しています。より戻しの2億円がありますが、これは長根山の陸上競技場の改修や小中学校のエアコンなどがプラスになり、差引3億1千万円の減になったということです。資料があちこちに飛んでの説明になってしまいますが、提出議案綴りの161ページ、議案第41号が議案です。事項別明細書は説明資料です。教育委員会に関連する予算は、事項別明細書の72ページ、5款労働費の2目、3目、4目にあります。これは労働省の補助金で建てたものが教育委員会所管となっているためです。そして、104ページ以降の10款全てと特別会計が一つあります。このように分かれているため、もう一つ資料を付けさせていただきました。わかりにくかったかもしれませんが、大まかに言うところのようになります。</p>
委員	<p>わかりました。理解できました。</p>
委員	<p>予算に関してのことではありませんが、ALTの人件費の所で、1年更新というお話でした。1年というのは何か事情があるのでしょうか。</p>

学校教育課長	これはJETプログラムで1年の契約と決まっています。こちらとALT本人がよければ、もう1年、さらにもう1年と更新します。
委員	子ども達がちょうど慣れてきて、ALTも慣れてきたところで、帰られたりすると、もったいないと思ってお尋ねしました。
学校教育課長	1年で変わるという事ではなく、3年が一つの基準となっています。3年勤めた後で、大変優秀でどうしてもという事になれば、5年というALTもいます。現在5名いるうちの4名は3年を超えていて、長らく頑張っていた方々ですので、ここでいったん契約を終了させていただくこととなります。
委員	わかりました。
教育長	大館に来ているALTは、非常にクオリティーが高く、やる気もありますが、そうでないALTもいます。ですから1年契約となっています。
委員	わかりました。
委員	質問です。平成29年度歳入歳出予算事項別明細書110ページ、19節の負担金・補助及び交付金に、森越部落簡易水道組合負担金とありますが、これは大葛小学校の関連でしょうか。
教育総務課長	その通りです。閉校となった大葛小学校を、補助金の制約などがあり教育委員会で管理しています。天文台として使用したり、地域の方々に体育館を無償で貸しています。その時、水道を使うため、地域の水道組合に負担金を払っています。
委員	維持経費の一つですね。このようなことも必要なのですね。わかりました。
教育長	他に何かありますか。
委員	今年度も教育支援員の配置について、特段のご配慮を頂き、昨年同様の予算となったことに感謝いたします。
教育長	他に何かありますか。  （「無し」の声あり。）
教育長	質疑等無いようですので、協議第6号、協議第7号、協議第8号、協議第9号を承認してよろしいですか。

全委員	異議なし。
教育長	協議第6号、協議第7号、協議第8号、協議第9号を承認します。
教育長	その他に入ります。何かありましたら発言願います。
学校教育課長	(「11～2月の事故の状況」を、資料により説明)
教育長	他に何かありませんか。
教育総務課長	(来月の開催日程について)
教育長	他に何かありませんか。  (「無し」の声あり。)
教育長	それでは、これをもちまして教育委員会会議を終了いたします。
	会議終了時刻 午後4時45分